プロジェクト報告

コロナ禍後の就業行動と家計所得：スリランカ・ガンパハ地区の事例から

武　田　朝　美

プロジェクトの資金を利用して、新型コロナウィルス禍後の就業行動と家計所得について研究する為に、スリランカ西部のガンパハ地区にある50家計を対象とした調査を2024年12月末に実施した。この報告書では、家計調査から得られたデータを利用し、コロナ禍後における就業行動、及び家計所得の影響に係る記述統計分析の結果を提示する。尚、家計への質問票調査に際しては、「人を対象とする研究に関する研究倫理審査委員会」による倫理審査を受けており、事前に調査の利用目的について回答者（主に家計世帯主）の同意を得た上で調査を実施した。その他、１）回答は研究目的のみに使われる、２）分析に用いるデータは、個人レベルではなく集計データであり、個人を識別できる情報は論文に掲載しない、等を回答者に説明し、回答者の匿名性を厳守している。

１．調査対象家計とその属性

本調査は、国際研究センターの支援を受け、2022年12月実施のベトナム、2024年１月実施のフィリピンでの家計調査に続き、第３回目の家計調査となる。今回の調査対象地域であるガンパハ地区は、スリランカ西海岸のインド洋に面した平野部に位置し（図１）、コロンボ地区に次いでスリランカで２番目に人口の多い行政区画である。調査対象家計の基本的属性を表１に示す。

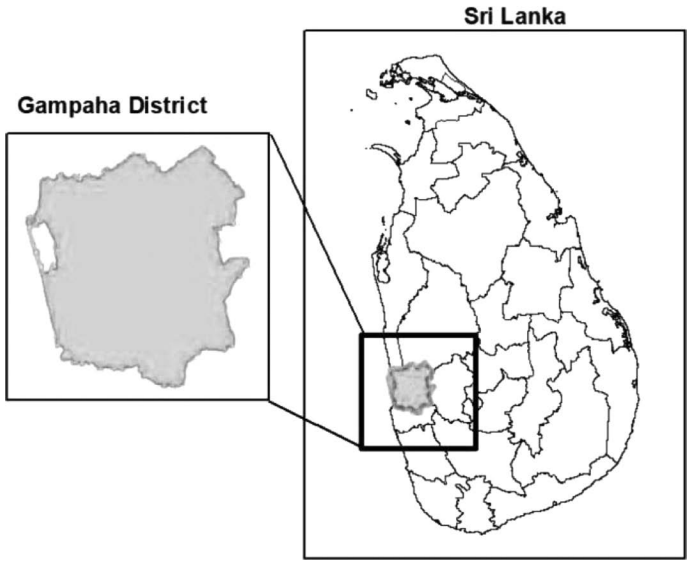


図１　スリランカ・ガンパハ地区

表１　調査対象家計の属性に関する各国比較

	スリランカ	フィリピン	ベトナム
Number of sample households	50	60	51
Household size in 2019（before COVID-19）	4.1	4.1	3.3
Household size in 2024	3.9	4.7	3.6
Number of members with working age	3.0	3.3	2.0
Number of members with working age who are employed	1.3	2.7	1.8
Age of household head	52.3	53.6	41.1
Prob. female household head	0.08	0.08	0.28
Educationalyears of household head	10.4	8.2	16.9

表１が示す通り、調査村における平均的な家族構成は、夫婦と子供が２人の世帯である。また、コロナ禍前である2019年と比較し、2024年の平均世帯規模は4.1人から3.9人と減少している。世帯ごとの生産年齢人口数（15～64歳）の平均は全体で３人であり、その内の1.3人は、過去12か月以内に何らかの仕事に従事している。この数字は、フィリピンの2.7人、及びベトナムの1.8人と比較して低い傾向にある。この背景としては、第２節で後述するが、女性の労働参加率が約３割と低い為である。世帯主の平均年齢は52.3歳であり、世帯主が女性の割合は、全体の８％である４家計のみであった。世帯主の平均教育年数は10.4年、すなわち５年間の初等学校と４年間の前期中等教育を修了し、４年間の後期中等教育の途中の年に当たる。この数字は、国全体平均である約 10.9年にほぼ近い教育水準である。世帯主に限定しない場合の平均教育年数は10.6年であり、男

女間で統計的に有意な差は認められなかった。

2．雇用状況

第2節では、生産年齢人口（15～64歳）の個人に焦点を当て、コロナ禍前後の雇用状況について概観する。本調査では、生産年齢人口に相当する計136人（女性71人、男性65人）の情報を収集した。表2が示す通り、生産年齢人口の内、コロナ禍前の2019年に雇用の機会を得ていた割合は全体では42% であり、男性の労働参加率は58% であったのに対し、女性の割合はその半分の27% と低く、男女間で統計的に有意な差が認められた。コロナ禍後の2024年の女性労働参加率は34％と上昇し、これはWorld Development Indicator 公表の数字である32% と整合している。男性の労働参加率は60% であり、労働のジェンダー格差が依然顕著である点が指摘できる。これは、ベトナムの女性労働参加率の70%、フィリピンの50% と比較しても非常に低い数値である。この背景として、スリランカでは、家父長制度、性別役割分業意識、及び社会的意識による職業分別により女性の労働参加率が低いと指摘されている（Otobe, 2013； Perera, 1991）。

表2　生産年齢人口（15～64歳）の雇用状況

	All	Female	p-value
Number of sample size with working age	136	71	-
Prob. who are employed in 2024	0.46	0.42	0.34
Prob. who are employed in 2019	0.42	0.28	0.00
Number of months employed in 2024	11.1	11.1	0.98
Number of months employed in 2019	10.3	9.8	0.43
Employment status in 2024			
Employee	0.67	0.63	0.59
Employer	0	0	-
Own account worker	0.33	0.38	0.59
Unpaid family worker	0	0	-
Employment status in 2019			
Employee	0.63	0.58	0.57
Employer	0	0	-
Own account worker	0.37	0.42	0.57
Unpaid family worker	0	0	-
Agriculture	0.05	0.00	0.17
Manufacturing	0.34	0.58	0.00
Service	0.61	0.42	0.01

2019年末に発生した新型コロナウィルス感染症の流行は、特に途上国における女性の経済的機会を縮小させ、ジェンダー格差を拡大させる恐れがある（Franziska and Shu, 2022）。その主張を裏付ける仮説として、主に4点に着目した。第1に、低所得国では、女性は男性よりもインフォーマル・セクター（経済活動において公式に記録されない経済部門）で雇用される割合が高く、社会的セーフティネットへのアクセスが限定的である為に、貧困に陥りやすい。第2に、男性と比べ、女性はサービス業、小売業、観光業、ホスピタリティ産業など対面での接触が必要な産業に従事している割合が高い。これらのセクターは、感染拡大の抑制措置によって最も深刻な打撃を受けた産業である。第3に、女性は男性よりも無償の家事労働を多く担う傾向にあり、労働市場への参加障壁が高い。第4に、パンデミックにより人的資本を失うリスクは女性の方が高い。多くの発展途上国では、女子が学校を中退し、働くことで世帯収入を補うことを強いられている。

本プロジェクトの当初の目的は、上述した4点の仮説の検証を行うことであった。しかしながら、表2に示す通り、コロナ禍が女性の経済的機会を縮小させた、という状況を確認することが出来なかった。一つ目の仮説である「女性は男性よりもインフォーマル・セクター（経済活動において公式に記録されない経済部門）で雇用される割合が高く、社会的セーフティネットへのアクセスが限定的である為に、貧困に陥りやすい」という点に関し、本調査では、雇用状況を調べる為に、①（労働契約がある）Employee、② Employer、③ Own account worker、④ Unpaid family worker、の4つの選択肢を設けた。国際労働機関（ILO）が定める、インフォーマル経済の定義は、「法令上または慣行上、公式な取決めの適用を受けていない、または十分に適用を受けていない労働者及び経済単位によるすべての経済活動」であるが、本調査では、①をフォーマル・セクターに属する労働者と定義し、その他の選択肢をインフォーマル・セクターに属する労働者と定義する。表2が示す通り、コロナ禍前の2019年において、最も高い割合を占めるのが、フォーマル・セクターに属する労働者であり、その割合は全労働者の63% を占める。女性労働者に限定した場合は、58% と低くなるが、男女間で統計的に有意な差は認められなかった。また、コロナ禍後の2024年は、フォーマル・セクターに属する労働者の割合は男女ともに上昇し、仮説1の状況を確認することは出来なかった。

第2に、「男性と比べ、女性はサービス業、小売業、観光業、ホスピタリティ産業など対面での接触が必要な産業に従事している割合が高い」とする仮説であるが、対象地域の女性労働者の58% が製造業に従事しており、男性の34% より高く、男女間で統計的に有意な差が認められた。これは、サービス業に従事する割合が大半を超えるベトナム、フィリピンのケースと異なる。調査地区であるガンパハ地区は繊維産業が盛んであり、アパレル製品の輸出加工区が点在し、その主な働き手が女性である、という背景を

受けたものであり、女性はサービス業に従事している割合が高いとする仮説とは異なる状況を確認することが出来た。

第３に、「女性は男性よりも無償の家事労働を多く行う傾向にあり、労働市場への参加障壁が高い」とする仮説であるが、コロナ禍前後において、本調査においては、Unpaid family worker に従事する人は男女ともに皆無であった。

最後に、「パンデミックにより人的資本を失うリスクは女性の方が高い」とする仮説であるが、本調査は教育に関する質問も含まれており、その中で、学校に通っていない理由として「新型コロナウィルス感染症下の影響の為」という選択肢を含んでいたが、回答数は０であった。

本調査において、コロナ禍が女性の経済的機会を縮小させたとする状況が確認出来たかった理由としては、調査時点においてコロナ禍発生から約５年が経過しており、かつ調査地域特有の労働事情（繊維産業がさかんで工場の労働者の大半は女性）が大きな要因であると考えられる。

３．新型コロナウィルス禍における家計所得

最後に、第３節では、新型コロナウィルス禍における家計所得の影響について概観する。表３が示す通り、コロナ禍前の2019年のサンプル家計の平均月収は、246ドルであった。これは、2021年時点の海外進出日系企業実態調査公表の平均月収である、123ドルを大幅に上回る数値である。次に、家計所得の内訳を図示したものが図２である。家計所得の第１の所得源は、賃金労働からの収入で全体の66% を占める。次いで、第２の所得源である非農業分野の自営業からの収入が21% を占め、第３の所得源である農業収入は全体の１割のみである。すなわち、非農業分野からの収入が家計所得の大部分を担っていることが分かる。また、海外送金を含むその他の収入源は全収入のわずか１％を占める。

表３　家計所得の平均月収（米ドル）

	Obs		Std.Dev
Average household income in 2019（US dollar）	50	246	232
- Income from wage employment	50	162	165
- Income from household business	50	52	127
- Agriculture income	50	25	145
- Remittance received	50	3	14
- Pensions or other social assistances	50	4	13

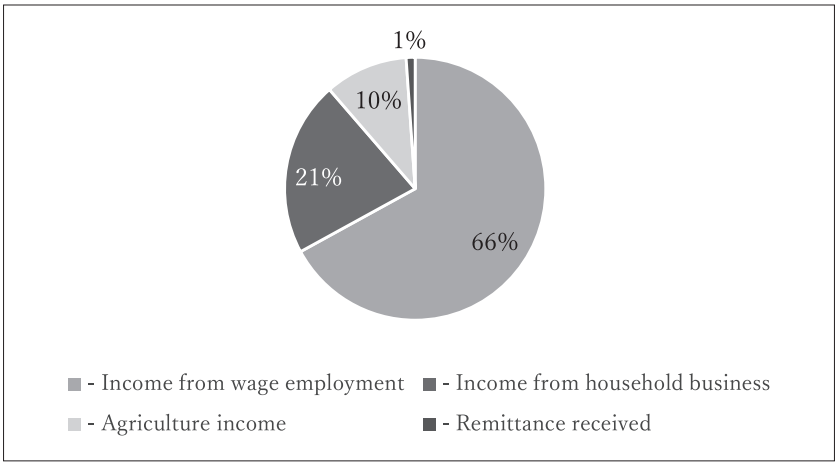


図 2　家計所得の内訳

次に、新型コロナウィルス禍における、家計所得への影響について概観する。調査では、コロナ禍前の2019年と比較し、2024年における家計所得（全家計所得、賃金労働からの収入、非農業分野の自営業からの収入、農業所得、送金）がそれぞれどう変化したか、①増加した、②変化なし、③50% までの減少、④50% 以上の減少、⑤分からない、⑥回答拒否、の選択肢から回答してもらった。

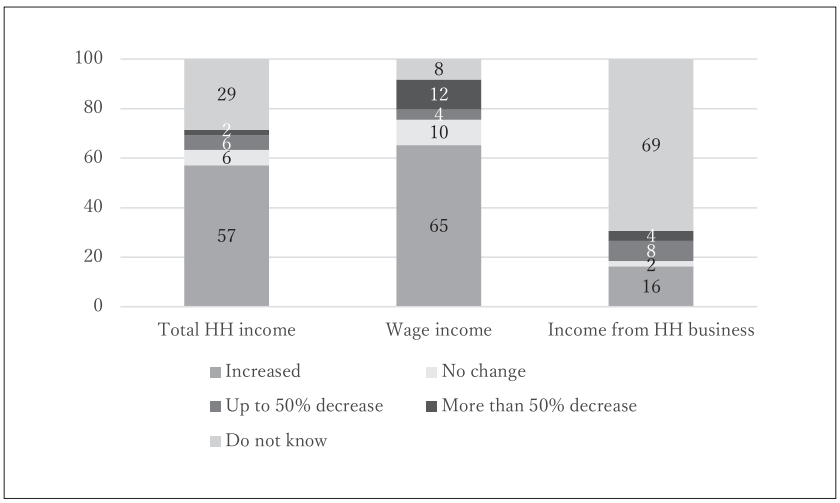


図 3　家計所得別の収入の変化（%）

図 3 が示す通り、コロナ禍前の2019年と比較し、2024年度の家計所得が「増加した」、と回答した家計は過半数の57% を占める。次いで割合が高かったのが「変化なし」及び「50% までの減少」と回答した家計の割合がそれぞれ 6 % であり、大幅に減少した、と回答した家計は少数に留まる。全体として家計所得がコロナ禍前より「減少した」と

回答した家計の割合は８％のみでありベトナムの家計調査の７割、及びフィリピンの３割を大きく下回るが、これは調査時期がコロナ発生からすでに５年が経過している要因が大きい。

所得源別に見ると、第１の所得源である賃金労働からの収入が増加した、と答えた家計は65% であり、コロナ禍からの顕著な回復傾向が確認出来る。しかしながら、50% 以上減少した、と答えた家計が12% と少なからず存在し、従事する業種は縫製業、殺虫剤の製造業の他、ホテル、カメラマン、タクシードライバーのサービス業等、業種は多岐にわたる。

第２の所得源である非農業分野の自営業からの収入に関しては、「Do not know」の回答が７割近くあり、数値の信頼性に限界があるが、収入が「減少した」と回答した家計の相対的な割合は賃金収入より多く、コロナ禍（及びその他の要因）の影響の影響を受けやすく、賃金収入が家計所得の回復に大きく貢献していることが指摘できる。

農業収入、送金を含むその他の収入に関しては、回答数が極端に少ない為、割愛する。

次に、コロナ禍において、所得の減少を経験したか、の質問に対し、約７割の世帯が「はい」と回答した。上述の質問に「はい」と答えた家計に対し、所得の減少にどう対処したか、という質問（複数回答可）を設定し、その選択肢として、①消費（consumption）を抑えた、②貯金の取り崩し、③資産の売却、④友人・親戚からの借金、⑤マイクロファイナンスからの借入、⑥商業銀行からの借入、⑦送金の受取、⑧その他、の選択肢を用意した（複数回答可）。その結果を示したのが図４である。

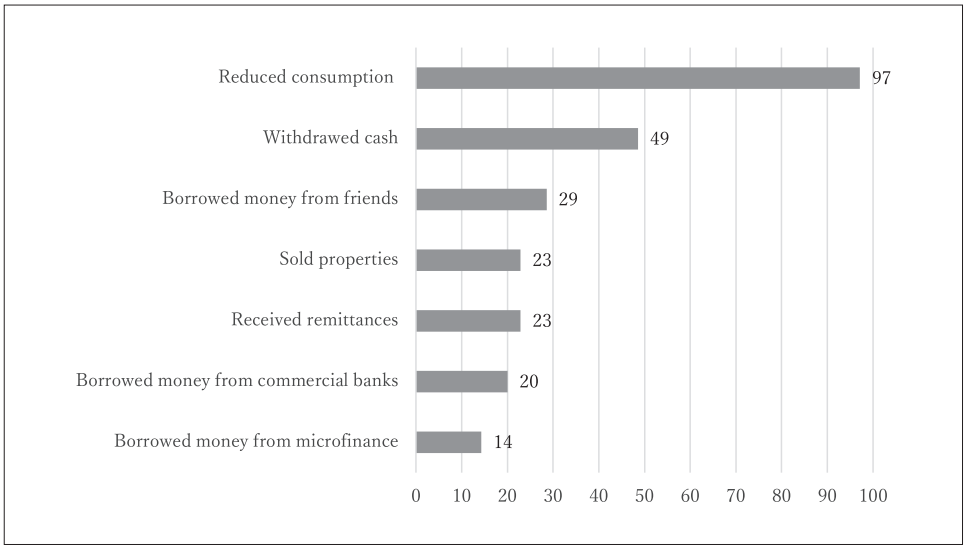


図４　所得減少の対処法（%）

図４が示す通り、ほぼ全ての家計が「消費を抑えた」と回答した。その次に多かったのは、約半数の家計が「貯金の取り崩し」を選択した。また、３割近い家計が「友人や親戚から借りる」と回答しており、マイクロファイナンスや商業銀行からの借入を選択する割合より高い。これは､村の中の人間関係が重要な役割を占め､すなわちインフォーマルな信用取引が機能している、と指摘出来る。その他､「資産の売却」を選択した家計は23% であった。また、コロナ禍に代表される負のショックが発生した場合に､「送金の受取」を消費の平準化の手段として選択した家計は14% であった。この数値はベトナムは０、フィリピンは18% となっており、フィリピンに次いでコロナ禍等の負のショックが発生した際に、送金がリスク軽減の役割の一部を担っていることが確認出来た。

最後に､「消費を控えた」と回答した家計に対し、どの消費項目を控えたか、について質問し、①食費、②非必要経費（例：コーヒー、タバコ等)、③光熱費（電気、水道代等)、④子供の教育費、⑤耐久消費財、⑥その他、の選択肢を設けた（複数回答可)。

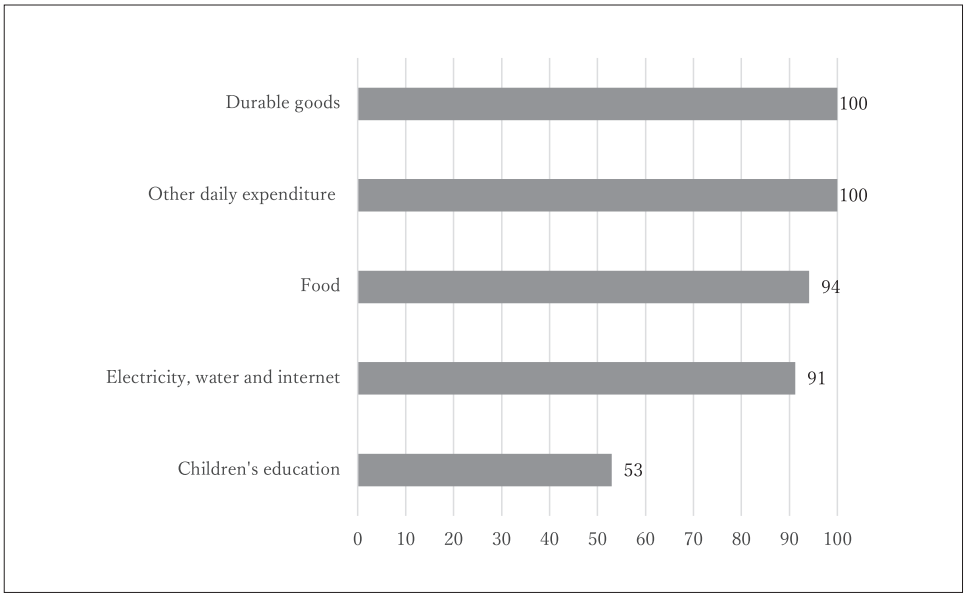


図５　減らした消費項目（%）

図５が示す通り、全ての家計が「耐久消費財」及び「食費以外の非必要経費」を選択しており、食費、及び光熱費を抑えた、と回答した家計が９割を超える。子供の教育費を抑える､と回答した家計は全ての消費項目の中で最も低く､これはベトナム､及びフィリピンでの調査結果と一致する。

4．まとめ

本稿では、2024年12月末にスリランカ西部のガンパハ地区で実施した家計調査の結果を用い、新型コロナ禍が世帯の就業構造と家計所得に与えた影響について分析した。コロナ禍が女性の経済的機会を縮小させ、ジェンダー格差を助長するという仮説を、ベトナム・フィリピン・スリランカの３か国で検証したが、その状況を確認することはできなかった。女性の賃金労働の割合はむしろコロナ禍後に増加しており、男女間で統計的に有意な差は認められなかった。産業別に見ると、スリランカの女性の就業は製造業、特にアパレル産業に集中しており、依然として就業機会の選択肢は限られている。すなわち、コロナ禍によって女性の労働参加が直接的に制約されたわけではないが、産業構造そのものがジェンダー格差を温存している点が指摘できる。

また、家計所得に関しては、賃金収入が回復の主要な要因となっており、自営業所得の不安定さが改めて浮き彫りとなった。これは、所得源の多様化や社会的セーフティネットの整備が、今後の危機対応において不可欠であることを示唆している。

本調査はサンプル数が限られており、全国的な一般化は難しい。しかし、ミクロレベルのデータから地域特有の構造を明らかにしたことは意義深い。今後は、ベトナムやフィリピンでの類似調査結果と比較し、アジア諸国における女性就業の多様性を包括的に検討していくことが課題である。

尚、本研究は青山学院大学国際研究センターから３年間の支援を受けて実施したものである。ここに記して謝意を表する。

参考文献

Ohnsorge, Franziska；Yu, Shu.（2022）“The Long Shadow of Informality：Challenges and Policies”, World Bank, Washington, DC

Otobe, N.（2013）“Globalization, employment and gender in the open economy of Sri Lanka”, Employment Working Paper, No.138, Geneva, ILO.

Perera, M.（1991）“The impact of macro-events on social structure in Sri Lanka”, in Masino, E. and Strarigos, S.（eds.）, Women, Household and Change, Japan, United Nation University Press, 150-80.